

○第2号議案 令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第2号）

今回の補正の主な理由は、①人事院が民間給与の支給割合との均衡を図るため、初任給及び若年層職員の月例給の引き上げ並びにボーナスを年間支給月で0.10月分引き上げ、期末手当及び勤勉手当にそれぞれ0.05月分ずつ均等に配分することを主な内容として勧告したことに基づく、制度改正と人事異動等に伴う給与関係費に不用額が生じたこと。②令和6年度から令和10年度までの水道料金等徴収業務の委託先が、現業務を委託している石巻地方水道サービス共同企業体に決定したため、新規事業者用としての水道料金システムデータ移行に係る委託料に不用額が生じたこと。③水道施設耐震化事業及び改良事業において、関係機関との各工事工程の調整等に伴い、本年度事業費及びその財源額に変更が生じたこと。④廃止した資産の除却に伴い、資産減耗費及び長期前受金戻入額に所要額が生じたこと。⑤今回の補正に伴い、消費税再計算の結果、消費税関連費用に所要額が生じたことなどについて補正しようとするものである。

第2条は、予算第2条で定めた業務の予定量中、(4)主要な建設改良事業のうち、前述した理由により、水道施設耐震化事業で10,000千円を減額補正し、その予定額を217,352千円に、改良事業で584,090千円を減額補正し、その予定額を1,775,672千円にしようとするものである。

第3条は、予算第3条で定めた収益的収入及び支出の予定額を補正しようとするものである。収益的収入においては、前述した理由により、第1款事業収益の第1項営業収益で、移設工事負担金を内容とする雑収益の不用額16,084千円を減額補正し、その予定額を5,666,842千円に、第2項営業外収益で、廃止管等の除却に伴う長期前受金戻入の所要額63,993千円を増額補正し、その予定額を1,630,294千円に、第3項特別利益で、災害復旧に係る人的支援等に要する経費等の関係市負担金の不用額5,316千円と人事院勧告に基づく制度改正等に伴う退職給付引当金戻入益を内容とするその他特別利益の不用額7,685千円を合わせ、13,001千円を減額補正し、その予定額を86,108千円にし、事業収益の予定額を7,383,244千円にしようとするものである。

次に、収益的支出においては、前述した理由により、第1款事業費用の第1項営業費用で、損益勘定支弁職員109名に係る制度改正と人事異動等に伴う給与関係費の不用額、委託料の不用額、廃止管等除却に伴う固定資産除却費の所要額等を合わせ、81,278千円を増額補正し、その予定額を6,402,455千円に、第2項営業外費用で、企業債の支払利息の不用額、消費税関連費用の所要額を合わせ、11,927千円を増額補正し、その予定額を248,509千円にし、事業費用の予定額を6,701,094千円にしようとするものである。

第4条は、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,969,066千円について、建設改良積立金328,764千円、当年度分損益勘定留保資金1,254,304千円及び当年度分消費税資本的収支調整額385,998千円で、その全額を補填する旨、予算第4条本文括弧書を改

め、資本的収入及び支出の予定額を補正しようとするものである。資本的収入においては、前述した理由により、第1款資本的収入の第3項工事負担金で、改良事業の変更に伴う不用額 85,120 千円を減額補正し、その予定額を 48,719 千円に、第4項関係市負担金で、改良事業の変更に伴う不用額 5,300 千円を減額補正し、その予定額を 280,945 千円にし、資本的収入の予定額を 1,409,323 千円にしようとするものである。

次に、資本的支出においては、前述した理由により、第1款資本的支出の第1項建設改良費で、水道施設耐震化事業の変更に伴う不用額 10,000 千円、改良事業の変更に伴う不用額 584,090 千円、用地取得に係る固定資産取得の不用額 7,000 千円を減額補正し、その予定額を 2,632,508 千円に、第2項企業債償還金で、企業債の支払元金の所要額 354 千円を増額補正し、その予定額を 725,881 千円にし、資本的支出の予定額を 3,378,389 千円にしようとするものである。

第5条は、予算第8条で定めた、議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費で、今回の制度改正と人事異動等に伴う給与関係費の不用額 37,726 千円を減額補正し、その予定額を 892,559 千円にしようとするものである。

以下、予定キャッシュ・フロー計算書等についての説明は省略する。